

交通安全推進協議会（平成 27 年度第 1 回）顛末

日 時 平成 28 年 3 月 22 日（火） 午後 3 時 30 分~4 時 30 分

場 所 市役所 第 3 会議室

出席者 委 員：18 名

事務局：3 名

司会進行～若杉総務部長

- ・任期替えのため、市長より辞令交付を行う(各委員)
- ・会長挨拶～市長より

近年は夏・冬の季節を問わず観光客が増え富良野沿線では、観光客が運転するレンタカーの事故が新たな問題となっている。この対応にご尽力頂いている皆様に改めてお礼を申し上げたい。富良野沿線ではブランド観光圏の申請を行っているが、これが認定される可能性が高く、観光客数がさらに増加することが予想される。これまで外国人向け一時停止の看板を 13 個設置してきたが、道や国に対しても外国人が認識できる一時停止標識の表示への変更を要望した。外国人に対する交通安全の取り組みがより重要になってくるので皆様方のご協力をこれまで通りお願いしたい。

- ・推進会議の議長は平沢委員を指名し、議事進行にあたる。

議 事 ～進行は平沢委員

（ 1 ）平成 27 年度富良野市事故統計について

- ・富良野警察署中山交通課長より

昨年の富良野警察署管内で発生死亡事故の概要説明。今後は観光客に対する事故抑止対策が重要になってくる。

- ・布施富良野警察署長より

この協議会には団体の長がお集まりですが交通安全意識を高め、事故発生リスクを減らすために、それぞれの組織内へ啓発することをお願いしたい。富良野市交通安全条例に飲酒運転根絶の条文を追加した一部改正は先進的な取り組みとして上部へ報告した。今後も皆様のご協力を得ながら交通安全活動を展開していきたい。

- ・事務局より平成 27 年富良野市交通安全事故統計について説明。

夏の観光客が増加する時期及び冬期間に増加する傾向は前年と同様であり、時間帯では 16 時～18 時の薄暮時の件数が増えた。やはり、海外からの旅行者が運転するレンタカーの一時停止不履行の事故が多いので十分に注意する必要がある。

（ 2 ）平成 28 年度富良野市交通安全運動推進方針について、事務局より説明

- ・北海道が作成した交通安全推進方針に則り運動を展開していく。富良野市交通安全条例に飲酒運転根絶の条文追加を行ったが、この事を PR するためにも 4 月中旬に夜間の飲食店訪問を行う予定である。自転車安全利用は自家用自動車協会より寄贈を受けた自転車シミュレーターを使いながら各学校、町内会等の団体に対して啓発活動を行っていく。4 期 40 日の期別運動を中心に、例年通り新入学児童の安全指導や交通安全の黄色い旗の設置を各町内会に依頼するなど、広く交通安全意識の啓発に取り組み、各方面、社会情勢を考慮しながら交通安全運動に取り組む。

平沢議長：

今までの経過について、皆さんから何か質問ご意見などございますか？各団体の皆さんの方から新年度に向けての取り組みなど、発言をお願いしたい。まずは国道を守る立場で榑野道路事務所所長をお願いしたい。

榑野委員：

現在、地域高規格道路を作っていますが、これは交通安全対策も含んでいる工事である。平成 20 年度から工事を着手して平成 28 年度中にはメインとなる北の峰トンネルの貫通を予定しているが、今後の工事が進み供用開始の目途が立った時点で公表したい。国道 38 号線の樹海峠の登坂車線の工事も昨年からは始めており、継続して行う予定である。今年の冬は雪が少なくブラックアイスバーンになる状況が多かったが砂まきを行い、対策をとってきた。

平沢議長：

続いて市道を管理する立場で外崎部長をお願いしたい。

外崎委員：

今年の 2 月の特徴的な気候として季節外れの暖気が 2 日間続き、そのあとですぐにしづれが戻った。0 度前後の気温で上昇、下降が繰り返すと舗装路面の隙間に水が入り、これが凍ると、氷が膨張して道路を傷める現象が起きる。このことで今年は非常に路面が傷んで穴が多くあるため早速、穴埋めの作業を行っているのでご理解をいただきたい。又、冬期間の凍上により道路が浮く現象があって段差が出来ているが、これの解消のための工事もあるのでご理解をお願いしたい。東 3 条のセブンイレブンの道路を平成 27 年に行ったがこれの駅に向かっての延長工事を 28 年に行い歩道を設置する。富良野高校に向かう東 6 条の道路の歩道整備も引き続き行う。

平沢議長：

続きまして富良野消防署の中島署長をお願いしたい。

中島委員：

昨年は全体で 860 回の救急車の要請があったが、その中で交通事故による出動は 58 件でした。内訳的には死亡が 1 件、重症患者が出たのが 11 件、中等症患者が 13 件、軽傷が

9件だった。特徴的なのは冬期間ではなく7月、8月が多かったが、これは観光客の動向の影響が考えられる。28年の1月から3月21日までは件数が少なく、交通事故の救急要請は2件である。

平沢議長：

続いて子供たちを守る立場で近内教育長にお願いしたい。

近内委員：

日頃の子供たちに対する交通安全に関するご指導、ご協力にお礼を申し上げます。平成24年の春先より全国的に子供たちの通学路での交通事故に巻き込まれる事故が続き、24年の7月8月に緊急の合同点検を行った。この状況の中平成28年2月1日付で組織体制を作り上げる為に通学路安全推進会議を設置し、富良野市通学路交通安全プログラムを作成し、市のホームページ公表している。今後も交通安全指導員の皆様のご協力を得ながら、子供達への交通安全のための指導を進めまていきますのでよろしくお願ひいたします。

平沢議長：

続いて安全運転管理者事業主会の忍穂事務局長にお願いいたします。

忍穂委員：

事業としては昨年度の交通安全運転事業主会から飲酒運転根絶のポスターとチラシをいただき、それぞれの事業所に配布を行った。富良野の事業主会独自の事業としては反射グッツを購入し、警察署を通して高齢者等に配布を行い交通安全のために役立ててもらった。

平沢議長：

続いて山部交通安全協会会長の山口さんにお願いいたします。

山口委員：

山部の交通安全推進方針に則り進めて行きたい。4月の新入学児童に対する早朝立哨に始まり連年通りの各時期の交通安全運動を行っていきます。

田澤委員：

バイクに乗る者としては、冬期間に滑り止めのためにまかれた砂が雪が解けた後はバイクのスリップ転倒の原因になるので、すみやかな砂の撤去をお願いしたい。

外崎委員、柳野委員：

例年、雪解け後は重機を使用して速やかな砂の掃除に努めているところです。

平沢議長：

富良野市交通安全協議会では4月7日には例年通り、新入学児童全員に黄色い交通安全バックを配ります。またライオンズクラブでも37年前より黄色い帽子を配布している。先輩方が長い間、子供たちの交通安全に尽力いただいていることをお伝えしたい。

(3) 第9次富良野市交通安全計画の推進について 事務局より説明

- ・外国人対策の事業として平成 26 年より設置をしている一時停止の外国語表記は平成 26 年に 7 カ所設置し、平成 27 年度は各事業所より危険カ所の情報を得ながら検討を行い 6 カ所の設置を行い合計で 13 カ所となっている。平成 28 年も交通安全協会の事業として取り組んで行く。又、赤信号でも左折が可能な国や飲酒運転の基準が緩い国があるため、日本では完全な禁止事項であることを啓発するために英語、韓国語、中国語の 3 種類のパンフレット、ポスターを市内宿泊施設、レンタカー会社に配布し、今後も継続していく。
- ・富良野市交通安全条例の一部改正については飲酒運転の根絶に向けて道路交通法の改正により飲酒運転に対する厳罰化が図られたにもかかわらず、飲酒運転による死亡事故が後を絶たない状況があり、道において「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が平成 27 年 12 月 1 日に施行された事、並びに富良野市内で観光等での来訪者が運転するレンタカーの一時停止不履行による事故が増えている状況より平成 10 年制定の富良野市交通安全条例の一部改正を行うこととなり、観光客への安全運転の啓発のために第 3 条の下線の部分の追加と、市、市民、事業者等が一体となって飲酒運転の根絶に関する活動を推進し、悲惨な交通事故を防止するために第 5 条（飲酒運転の根絶）の条文を追加する改正を行った。今後はこの事を広く PR しながら交通安全の啓発活動を行って行きたい。

その他

- ・第 10 次富良野市交通安全計画の作成について 事務局説明

現在は平成 24 年～平成 28 年の 5 カ年間の第 9 次富良野市交通安全計画により活動を進めているが、次の第 10 次富良野市交通安全計画を平成 28 年度中に道から示される第 10 次北海道交通安全計画と整合性をとったかたちで作成する必要がある。例年 1 回開催の本協議会ですが平成 28 年度は計画作成のために 5 回の開催を予定しているので皆様のご協力をお願いしたい。

議長：退任

事務局：以上、交通安全協議会を閉会